家庭科の男女共修をすすめる会

**7**9

春

連絡先

婦選会館内 東京都渋谷区代々木二ーニーー 1 5

発 行 一九七九年四月一日

### 今 年 は 玉 際児 童 年

確認し、支持することを目的のひとつとして 言」が採択されてから二十年。その原則を再 が、特に八番目と十番目をご紹介しましょう。 「国際児童年」の事業が行なわれます。 「児童の権利」は十項目からなっています 今年は「児童の権利についての国際連合宣 発達させりるよりな教育を受ける権利 社会の有用な一員となり、個々の能力を

ます力強いものにしなければなりません。 二十年も前からはっきりうたわれているので す。国際児童年にあたって、共修運動もます 教育に性差別があってはならないことは、 がんばりましょう! なく、これらの権利を亭受する権利 くは社会的出身による差別を受けること 人種、皮膚の色、性、宗教、国民的もし

幼児期から生活教育の共修を…………(4) 家庭科・学校教育と社会教育のちがいる 教研集会報告家庭科分科会………… 埼玉県の共修の実態と共修運動の状況(9) 文部省「指導書」について………… 今年は国際児童年…………………… おしらせとお願い……………… 静岡からのたより………………… 神奈川の教研に出席して………………… 東京都行動計画について………… 教科書会社へ再び申し入れ…………(5) 教育専門家へのアンケート結果……… 女子教育分科会…………

谷

子

集会のおしらせ

四月二一日 (土)

午後一時半研究集会 三時半総会

となったため一週間繰り上げます。 たが、当日が春闘の統一行動の予定日 冬の号で四月二八日とおしらせしまし

研究集会テーマ ところ 婦選会館

するか 技術・家庭科の『相互乗入れ』をどう実践

これまで共学の実践をして来られた方々数

名に話し合っていただきます。新しいパンフ レット(16ページ参照)を参考にして下さい。

> 総会議題(三時半~五時) その他 七九年度の運動のすすめ方 七八年度の運動のまとめ 七八年度決算 七九年度予算

研究集会参加費 会員 200円 一般300円

教 育 尃 門 冢 ^ 0 ア ン ケ 結果

半 田 たつ子

考えを知り、 教育学者・教育評論家の家庭科についてのお 新教育課程・学習指導要領が決ま を行った。 一〇〇人の方を対象とするアン 会の運動の参考にしたいと願っ 「一問一答」のパンフレッ いった現在、 願い

答内容を公表しない条件でお願いしたととろ、 の回答をまとめた。 と総括的な意見のみだったので、 からは、男も家事技術を心得ていないと困る」 めに「家庭科は男女共修がよかろう」「これ は「教科の中身の細かいことを知らない」た 三二人の方が協力して下さった。りちお二人 答の傾向は会報にのせるが、無断で個人の回 も同封して会の性格を知っていただき、回 三〇人の方

学校・小学校の順に尋ね「改めるべきだ」と 答えた方には「どう改めたらよいか」を質問 科)についてどう考えられるか」、高校・中 (表1・2) I VI で、 その理由を書いていただい 「家庭科 (技術・家庭

> 選んでいただき(表3)、その補足説明もお の選択肢の中から、お考えに一番近いものを 個で、 VII で、 した。 「家庭科を学ぶ目的について」八つ

修運動についてのど意見」もうかがった。 考えられるか」をお尋ねし、同時に「男女共 われている現在、学校教育でどんな具体策が をなすべきことが、国際的・国内的にもうた こと、性別役割分業意識にとらわれない教育 回答には誠実で貴重など意見が多かったと

Ł, とのど意見が先の改訂に反映しなかったこと **%あることなど、特筆されるべきことと思う。** 審委員であった二名の方を含めて、ほぼ九○ いなかったこと、「改めるべきだ」が、教課 別学習会域指定を「当然」とする方は一人も 家庭一般女子必修、

「教育に男女差別があってはならぬ 技術・家庭科の男女

は、 返す返すも残念である。

幸だ 理解を深める必要がある、学べないのは不

<技術と家庭は別な教科として共学に> N どう改めるべきか

がない 教科としての性格・論理が違う。しかも男 女の性差が、 これにそれぞれ相応するわけ

<男女ともに必修に>

どう改めるべきか

後進性を示す指標 人権の論理に反する

教育課程の中に男女別が 女の差があるべきでない

のは当然 あるのは、

教育

の

家庭一般は、

生活建設の精神を養うべき、

女

家庭生活に関する総体的

な知

<技術・家庭といり一つの教科で共学に> 技術は、あらゆる職業の基礎、 操を培り する上で基礎的な能力を作り、 人間性・情 人間が生活

を持っていることがうかがわれた) (同一教科とみなす人は、 技術科的家庭科観

ついて 小学校五・六年の家庭科の男女共学に

らない」との意見もあった。

Ш

技術・家庭科の男女別学習領域指定に

が選択しない』というのは、必修の理由にな

提条件である。

いずれも、

「現在のような内容なら」が前

また「"必修にしないと男子

<当然>

<男女とも選択に><廃止すべきだ>

態度を作ることができる。

同するととによって、正しい認識や技術・

ぞれの立場や条件をもとにして討論し、 を持つことはできない。男女共学で、それ 子のみ必修では、女子自身さえ正しい認識

共

。家庭生活という現実の身近な経験に即して、 総合的認識の萌芽を育てる 人間と自然・社会、人間関係などについて、

。授業を参観するたびに、この教科が持つ現 代的意義を再確認している

どう改めるべきか

。理科・社会科を一本化し、家庭科を加味し <低学年から教えるべき> 人のくらしがどう成り立っており、 た総合教科を低学年で考えるのがよ 自分た

。男女差の意識が生まれる時期だからこそ、

共学の意義は大きい

女子は技術(工)

領域に、

男子は家庭領域

。基礎的な義務教育の段階で区別をする根拠

表 2 بح 高校

表2 どう改める	べきか(改める~	べきと答えた人に	:)				• Λ 傾 表1 家庭科(技術·家庭科)について
II 高校家庭一般	男女とも必修	男女とも選択		「家一」は廃止	そ	の他	女 結 家 改 I 向 次
(27人中)	16(59.3)	7(25.9)		1( 3.7)		3(11.1)	差: 生 る 高 紹 、 な 協 活 理 校 介 各
N 技術・家庭科	男は技術 女は家庭	別 教科 男女共学	同一教科 男女共学	必要なし	そ	の他	、 に 人 V 家 る ど 責 よ 間 庭 。 と 任 り 生 ー に
(26人中)	0(0)	10(38.5)	13(50)	1( 3.8)		2( 7.7)	果立:の
VI 小学校家庭科 (Vで	女子だけで よい	低学年から		廃止	そ	の他	た も な   子 な   Ⅲ 以前 ぶぬけのカン 0 (0) 2 (6.7) 26 (86.7)   2(6.6 b の - 必 意   別学習領域の指定
当然と答えた人 も含めて 14人中)	0(0)	8(57.1)		2(14.3)		4(28.6)	教 責 に や 小学校 5・6年家庭 21 (70) 2 (6.7) 5(16.7) 2(6.6 kr は 女 い 女 科の男女共学
					******		男 男 の

か、早期から考えるのは当然だ ちは、子供としてどういう役割を持つべき

との意見が多い) (五・六年共学の家庭科を『当然』と答えた 「低学年から教えるよう改めるべきだ」

<廃止すべきだ>

。あの程度のものは、家庭で母親が教えれば キャンプなどで十分わかっている

<生活の科学的認識><健全な家庭の建設> 家庭科を学ぶ目的について

<人間としての自立>をあげた人が半数以上

である。その主な意見は次の通り 。人文・社会・自然の諸科学の成果が、 の社会生活、日常生活にどのように具体化 現実

科の独自性がある しているかを明らかにするところに、家庭

にすることが必要 衣食住についての民族の知恵を理解させ、 解明すること、 自然科学・社会科学の成果に依拠しながら 家族・家庭を、 らえることは、この教科の原点。それらを 技術の学習としての意味あるもの これらを実物・実習と結合 社会的活動の単位としてと

男女を問わず、人間の自立をより確実なも のとするためには、自らの労働による経済 自立を持つと同時に、 自らの生命を維持

> 的自立が伴わなければならない。 していくに足る生活処理能力としての生活

るためにとるべき学校教育の具体策 次の四点を併記した人が多い。 ™ 男女差別・性別役割分業意識を払拭す

師間の連帯 も二にも教師の学習、 すべての生活態度に表していくこと。一に 全教師が、頭だけの理解でなく、自身の 自己改善、そして教

2 育の振興 習としての「性差別」の学習、従来の枠に 検討乃至廃止。自治的活動の充実、総合学 とらわれない進路指導など、一連の女子教 女子高校、 女子大学、特に女子短大の再

家庭科の男女共修の促進

こと、男女差別の根源は家庭にある 父母に働きかけて、意識改革を推進する

『家庭科の男女共修運動について』

男性の参加促進

。PTAに強い働きかけを

せること ラムはおかしい。学際的システムに改善さ 運動が必要、家政学中心の教員・カリキュ ラム、教育方法などを抜本的に考えさせる カリキュ

VI家庭科を学ぶ目的に

。大学教育における家庭科の位置、 の教育内容の研究

> すること 肯定するようなや 学校の一切の学習活動にお 自主編成をすすめるために教材資料、 おける。差別意識・蔑視的態度を完全に払拭 サンプルなどを蒐集・提起して り方を省く。 いて、 特に教師に 性差別を いくと 実践 ٤

かしたいと思う。 けた諸氏に感謝し、 れより。ど多忙の中を詳細に記入してい 強く息長く続けることが大切」などがあげら どの研究者とのタイアップも考えられてよい 配慮してほしい」「文化人類学や性教育学な家庭を作らない選択をした独身者についても 危険性がある」「片親の家庭、障害者の結婚 婦一夫制やマイホーム擁護運動に誤解される 庭科教師の既得権益保護運動に終わらないと 「ヒステリックにならず、時間をかけて粘り とを切望」「家庭科というオー なお、心をとめておくべき意見として ど意見を今後の運動に生 ミングが、

(複数回答)
0(0)
3( 10)
16(533)
12( 40)
16(53.3)
21( 70)
4(13.3)
9( 30)

H 2 るような表現をしないこと 家事肯児をするのは女性だときめつ

合以外「親」「両親」「父母」「保育者」 従事者」「家事担当者」と言いかえてくださ い。「母親」ということばも、特に必要な場 「保護者」ということばに変えてください。 「主婦」ということばは原則として「家事

讚したり、主婦・母親の就労を問題視する。 家事に専従することを必要以上に礼 るような表現をやめること。 家事に専従することを必要以上に礼

にとりあげるようにしてください。 と共働き家庭、家業従事家庭の問題点をとも 主婦のいる家庭の問題点(べったり育児など) 現代の家庭の問題点をあげるときは、専業

等に関する宣言」参照)をしっかりふまえた 会で採択の「婦人労働者の機会及び待遇の均 権が基本的人権であること(第60回ILO総 表現にしてくださ 主婦の就労について記述するときは、労働

男女の役割分担を前提にしないことで 4 ライフサイクルを示す場合、 従来の

### 教 科 書 会 社 $\sim$ 再 Ç 申

入

せんが、 長と編集担当者に対しては、新年になって次たが、家庭科教科書をつくっている会社の社 部省へ要望したことは前号でおしらせしまし ではありませんが、生徒児童がみんな必ず手 とでも、できるだけ良い教科書がつくられる を良くするための運動を続けなければなりま のような手紙を郵送しました。 にする教科書は大きな影響力を持つものです。 教科書は指導要領に従ってつくられますか 新しい家庭科教科書の検定基準について文 学校教育においては決して教科費がすべて 教科書を良くするためには当然指導要領 各方面への働きかけを行って すでに決ってしまった指導要領のも います。

毎日を お過しのととと存じます。 教科書の編集のためにおいそがしい 0

ぜるような表現や性別役割分担を当然とする 教科書では、家庭科は女子向の教科だと思わ 七月に要望書をお送りして、新しい家庭科

> うか。 ましたが、ど配慮いただいておりますでしょ ととを確認いたしました。 教科書を一冊づつ検討し、多くの問題がある の家庭的領域を含めてお考えください。 よりな表現をやめていただくよりに申しあげ その検討結果に従って、 私どもは、更に夏から秋にかけて、いまの します。 家庭を描く場合、 (家庭科ということばには技術・家庭 次のことを姕望い ٺ

働き家庭や家業従事家庭を大いに取り上と専業主婦のいる家庭ばかりでなく、共 げること。 サラリーマンの夫

とになります。 にも問題てすし、 それだけが正常な家庭であるかのような印象 いう従来の男女の役割分担意識を強化すると にも問題てすし、「男は仕事、女は家庭」とを与えることは、生徒一人一人の将来のため 今では前者は決して圧倒的多数ではなく、

、。というととをはっきり示すようにしてくださ(以上にマイナス面の印象を残すような記述が示されかちですか、いろいろな生き方がある)があります。また、集団保育については必要育児期に仕事を中断する女性の場合だけが」けで解決できるかのように述べるという傾向

ものに片寄らないようにすること。場させ、図・表、教材等も女子に関する5 さし絵、写真等にどんどん男子を登

アウトするようなものです。被服教材やデザインの絵等は男子をシャット和感のないようにしてください。特に、今のますが、これからは男子生徒が手にとって違つくられていますからやむを得ないとも言え

すめる上でも重要なことです。男女の役割分担意識にとらわれない教育をする場面に男子を登場させることは、従来の

り把握させるような内容ももりとむこと。 新しい時代に即応し、現実をしっか

要因に触れなかったり、問題が個人の努力だ現実を描写するだけでその社会的背景や発生のマイナス面、矛盾について述べなかったり、公害問題についての記述が少いなど、現実

さい。 るためのあらゆる努力が払われるべきである」 択された「世界行動計画」は「家庭と子ども 現実生活に即し、 ためには、主に教育を通じ、社会通念を変え について、男女の共同實任が受け入れられる 。一九七五年国際婦人午世界会議において採 ること(第二条)もうたわれております。 女は互いに敬愛、協力し合わなければならな 上差別されてはならないこと(第三条)、男 針にもそうものです。 ですが、国際的な大きな動きや、国の基本方 以上にマイナス面の印象を残すよりな記述が があります。また、集団保育については必要 いこと(第五条)が定められておりますし、 。教育基本法においても、性別によって教育 みられます。とりした傾向はぜひ改めてくだ (16)と述べたあと「教科書その他の教材を 以上申しあげましたことは、私どもの考え 文化の創造と発展に貢献す

います。とれらを改訂うべきである」(82)と指摘しを的な参加者としての婦人像を反映するよう

冉検討し、必要な場合には、社会における積

。「世界行動計画」を受けて、婦人問題企画

ています。 でも、「従来の男女の役割分担意識にとらわれない教育・訓練の推進」及び「特に各学校において、新しい時代に即応した学習指導が行なわれるよう配慮する」ことが期待されが行なわれるよう配慮する」ことが期待されています。

さいますように。のでなければなりません。十分努力してくだのでなければなりません。十分努力してくだも科書は当然、これらの要請にこたえるも

だきたいと思います。とのような問題が起らないよう、ご注意いたとのような問題が起らないよう、ご注意いた紙でおしらせいたします。新しい教科書では、別

にまとめました。分担してチェックしましたので、発行社どと一冊づつの問題点は首都圏在住の世話人が

ても結構ですが。

、直接著者や編集者に申し入れてくださっ

然局へおしらせくださいますように。もちろ

(編集部)

のことも考えてみる必要があります。教科書をよくするためには「指導書」

について 文部省「指導書

和田典子

## 「指導番」とは

力を得て編集した政府刊行物です。や専門家、行政を担当する指導主事などの協成を担当した文部省の関係官が、現場の教師指導要領」の解説書で「学習指導要領」の作

指導書技術・家庭編、高校指導書家庭編の三されてきています。また、各教科及び特別活導要領の全文を遂条的に解説し、具体的な説がったりしないようにとの意図から、学習指導要領の全文を遂条的に解説し、具体的な説は理解が困難であったり、趣旨がくみ取れなけれてきていますが「学習指導要領」だけでされてきていますが「学習指導要領」が告示される度

(との点についても疑問あり)書会社が担うのが通例になっているようです。冊になっています。また、発行は特定の教科

この教科書の指導書は、教科書を執筆した現場の教師たちが、授業の手引書として、現場の教師たちが、授業の手引書として、の解説書である、書名も同じ、指導書、あるの解説書である、書名も同じ、指導書、あるいは、指導資料。です。

になっています。 
「文部省指導書」は、これほど使利にはできていませんが、多種多様な現場を指導するきていませんが、多種多様な現場を指導するきていませんが、多種多様な現場を指導する

殊に、今次の改訂学習指導要領のように

ことさえあるほどです。ととさえあるほどです。とは指導書をみてほしい」などと発言するの意図をつかむことさえ容易ではなく「説明の意図をつかむことさえ容易ではなく「説明

その問題点でおり、具体的な授業展開を直接左右するっており、具体的な授業展開を直接左右するの解説書に過ぎない刊行物でありながら現実の解説書に過ぎない刊行物でありながら現実

たとえば技・家の内容で選択領域についてを拘束する結果になっていること。で具体的な指示をあたえていて、現場の実践しなから「文部省指導書」は内容・方法にましまから「文部省指導と領では「大綱的基準」を示し

明確であること、しかも前述のしくみの中でのに対し「指導書」の法的性格はきわめて不のに対し「指導書」の法的性格はきわめて不していることなど。していることなど。「指導」していることがのぞましい」などを「指導」

けをしているという重要な問題もあります。などのほか、行政指導では基本的な方向づ事実上は拘束性を発揮していること。

婦人問題解決のため

Ó

東京都行動計画につい

7

一半田 たつ子

第2部計画の課題と施策の内容に入ります。 健康・福祉における問題状況をとらえた上で 歩も進んでいます。 人問題の概況で、教育・労働・参加・家庭・ している点、国の行動計画に比べて一歩も二 いて女性の生き方を考える立場をとらないと 族あるいは世帯を単位として、その限りにお を、あくまで個人の基本的権利を尊重し、家 民にとっての人権宣言である日本国憲法にお く、とうたい、第1章で「計画策定の視点」 問題解決にあたっての基本理念」を、 都の行動計画は、第1部総論の序章で「婦人 一一月二九日「行動計画」を発表しました。 即ち婦人問題解決のため「男女平等観にた 前号でお知らせしたように、 人llが成の推進」「働く権利の保障と職 さらに東京都における婦 東京都は78年 日本国

の推進して立置づけって、施長名「中、高手の推進」という五つの課題を掲げ、この課題解決進」という五つの課題を掲げ、この課題解決進」という五つの課題を掲げ、この課題解決進」「家庭生活の安定と福祉健康の保持・増進」「家庭生活の安定と福祉健康の保持・増進」「家庭生活の安定と福祉

家庭科は、「男女平等観にたった人間形成の推進」に位置づけられ、施策名「中・高等学校家庭科については、男女のなす。高等学校の家庭科に対する認識を深めることは男女ともに、家庭生活に対する認識を深めることは男女ともに必要な基礎的知識や技術を習得好などの検討を行い、その円滑な実施をめ方法などの検討を行い、その円滑な実施をめ方法などの検討を行い、その円滑な実施をめが、高等学校の家庭科については、男女の共修を目指して、そのあり方、方法などについて、検討をすすめる」と記されています。また国への要望内容に、教科書で男女平等側にたった人間形成の推進」に位置づけられ、施策名「中・高等学校の家庭科に対する認識を深めません。

などから、次期改訂には国に向かって要望でしました。教科書は学習指導要領について積極られるのだから、国の指導要領について積極られるのだから、国の指導要領について積極のに働きかけてほしいなどを要望したところ、

た。 触れられ、三度にわたってダメ押しをしまし触れられ、三度にわたってダメ押しをしまし重ねで要望、最後に市川先生が感想の中でも男女共修については、婦人問題懇話会からもきるようにしたい」と回答しました。家庭科

――神奈川の教研に出席して――中学校の男女共学 ――――

佐

藤慶子

村加工I」の成果はきわめて良好で、全般に の共学の動向を聞いたので紹介しておきたい。 集会二日目の午後、技術科教師から男女共修の 外科会がもたれ、技術科教師から男女共修の の畑井教諭によれば、横浜では昭和四十七と の地井教諭によれば、横浜では昭和四十七と の地井教諭によれば、横浜の世界のとた。

いるとのこと。 にと家庭科教師の感想を伝えた。同校では自 男子の活発な質問で生き生きした授業になっ まていねいで好成績。一方「食物I」の方も もていねいで好成績。一方「食物I」の方も

ことである。
ことである。
ことである。
ことである。
ことである。
ことである。
ことである。
これは横浜百校の中学校の半数を対象として十一校から実施予定との回答があったという。これは横浜百校の中学校技・家科乗り入れのアルス十四年度の中学校技・家科乗り入れのアルストロールを入れ、浜教組から報告があり、昭

また、湘南からの報告が伝えられ、共学は当然の方向と認識されてきているが、①教師の授業分担を当初は技術科教師が男子系列、の授業分担を当初は技術科教師が男子系列、後時間数不足をどうするか などを検討しつつ、全面乗り入れの方向をさぐってゆきたいるが、①教師の投業分担を当初は技術科教師が男子系列、の授業分担を当初は技術科教師が男子系列、の投業分担を当初により、本学はとの動向である。

家庭科、技術科の発展につながってほしいも科相互乗り入れの機運は、今後の中学校でのするべきではないが、同会で語られた技・家とれらの中学校での一部共学の開始に満足

のだとの希望を強く感じさせられた。

実態と共修運動の状況-埼玉県の高校における共修の-

—— 柴田栄子

設立されたと聞いております。 する事を目的として、国際婦人年を記念して ともに、婦人グループの研修集会の場を提供 会館の規模、内容はすばらしく、 悪しきにつけ大都市の影響を受けている県が る内外の図書資料を集めて研究の場とすると らずという埼玉の地の利からでしょう。この が建てられたのも、池袋より直通で一時間足 毎年五~七校の新設高校が誕生しています。 はめざましく、高校進学率の上昇と相まって 埼玉県だと思います。東京のベッドタウンと しての開発は県の奥部にまで及び、 また武蔵嵐山に日本初の国立婦人教育会館 首都東京に隣接する県として、良きにつけ 婦人に関す 人口增加

題にされます。一方、家庭科教員の中にも、とんな会では高校での女子必修の家庭科が問婦人問題に関するセミナーを開催しました。の策定をすすめており、昨年は県内各地で、目下県では、「婦人の地位向上埼玉県計画」

はぶっていくのだと思います。はなっていくのだと思います。、大修が当り前としたしていますし、また既に食りません。地道な研究と実践が今はじまり、根づきん。地道な研究と実践が今はじまり、根づきん。地道な研究と実践が今はじまり、根づきん。地道な研究と実践が今はじまり、根づきたしていますし、また既に食ります。家庭科室をつみあげている学校もあります。家庭科室をつみあげている学校もあります。家庭科室をつみあげている学校もあります。家庭科室をのみあげている学校もあります。としています。としています。としています。としています。としています。としています。としています。

科教師の努力が実を結ぶのだと思います。 しかし埼玉県には、男女別学高校の存在と しかし埼玉県には、男女別学高校の存在と しかし埼玉県には、男女別学高校の存在と しかし埼玉県には、男女別学高校の存在と しかし埼玉県には、男女別学高校の存在と しかし埼玉県には、男女別学高校の存在と しかし埼玉県には、男女別学高校の存在と しかし埼玉県には、男女別学高校の存在と しかし埼玉県には、男女別学高校の存在と

静岡からのたよ

石 井矩 子

(河津町)

護者の体験の中から子供に教えて欲しいと思 能力・及び実践的な態度を養り」を目標に保 通して生活を明るく豊かにするための創造の 次のようなアンケー 下さい」として、 りものを大切と思われる順に三つだけお選び 先日、中学生の娘が技術・家庭科に関する 「生徒に必要な技術を習得させ、それを トを持ってきました。

女子生徒

戾 木材加工 二、機械 ホ、裁培 金属加工

電

男子生徒

回答を子供に持たせてやった後、一週間程し 会したく、学校に参りました。 てから、中学の技術・家庭科担当の先生に面 といりものでした。私は、このアンケートの イ、被服 口、食物 ハ、住居 二、保育

封建色の残る一地方の町立の学校に思ってい 保守的な体質を持つ静岡県の更にいまだに

> 校を尋ねたのでした。 驚ろきもし、又よろこばしくもあって、私は どうしても、アンケートの結果を知りたく学 たより早く、家庭科の男女共修への姿勢に、

問題には徴理解あるように見受けられました。 よりでしたが、M先生御自身の御体験から確 とを感じていらしたとのことで、男女共修の かに男性も家事に協力しなければならないと いかと考える私と少とし異る考えをお持ちの 家庭科の男女共修が男女平等の原点ではな 会って下さったのは男のM先生でした。

男子生徒 アンケー トの結果は次の通りでした。

女子生徒 1 位 3 位 被服 食物 57 人 14 人 **4** 位 2 位 保育 住居 5 **3**6 人 人

1 位 5 位 3 位 金属 裁培 電気 <u>1</u> 人 19 人 84 人 **4** 位 2 位 木工 榝械 4 27 人 人

す。 ながるというところ迄はいっていないようで 職で親元を離れたときというもっぱら目前の 男児を持つ親は、それを将来の家庭生活につ 必要にせまられて、という理由がほとんどで 男子の1位食物については、進学、又は就 保育の5人に大変興味がありましたが、 (生徒総数約300人)

> 談の一つに、電気屋さんに云わせると、ヒュ 学校には女の先生が多いですからね、 る中には、小学校の先生が多いそうです。小 その理由は聞かれなくて大変残念でした。 のが落ちでした。 ーズがとんだくらいで電気屋さんを呼びつけ 女子の電気1位については、そのときの余

度に、こんな田舎町ですら、序々に変りつつ あるものを感じられました。 いた私は、思いがけないM先生の理解ある態 村八分になることを恐れて、口をつぐんで

した。 5%と高い静岡県人の意識の現れかと思い 支持する46%……全国調査……に対する80・ ていい程関心はありませんでした。この辺が の反応をさぐってみたのですが、全くとい 「夫は外で働き、妻 は家庭を守る」の考えを 一方、私の近辺のお母さん達にアンケー

る できていませんが、婦人問題に関する資料は いろいろつくられています。 なかなかとった いろいろつくられていますが、内容についてはあまり感心できるものはありません。学校教育 まり感心できるものはありませんが、婦人問題に関する資料は できていませんが、婦人問題に関する資料は ほか 庭科共修に対する姿勢は極めて消極的という ありません。 もっと運動が必要です。

## 集 会 報 告

教

様をおしらせしましょう。 科会と女子教育分科会について、その模 組教研全国集会が開かれました。 共修の問題に特に関係が深い家庭科分 一月二七、二八の両日、水戸市で日教

# 家庭科分科会の報告

#### 和 田 典 子

いました。 ら集まり、家庭科の実践課題を中心に話し合 家庭科分科会には、延約五五〇名が全国か

討議の柱は

一、子どもの現状と当面の問題。

業実践の交流と検討) 二、何のために、何を、 どう教えるか (授

成について 三、改訂学習指導要領をのりこえる自主編

男女共学のすすめ方

るととは時間の問題になってきたわけです。

中学校に対して高校では、男子生徒の家庭

とれからの研究、 運動をどうすすめる

> か。 しぼって報告することにいたします。でしたが、ととでは中学校の共学に焦点を

# 《男女共修(共学)の状況》

長野、 がっていることが示されました。 共修に関するレポートは、中学校からは北 宮崎が提出するなど、着実に実践の広 鹿児島、大分の10道府県から、高校も 山梁、長野、京都、兵庫、岡山、長崎、

点とし、モデルとして共修(共学)がひろが あることに変りはありませんが、実施校を拠 しくなってきていることも判りました。 棄、東京、岩手でも支部教研へは報告されて とみることができます。レポートは出ていな 中学校の共学がはじまったことは新しい動き おり、全く実施していない地域の方がめづら くても福岡、大阪、石川、埼玉、神奈川、千 もちろん、実施校の方がまだまだ少数派で 特に、九州各県で取りくまれはじめたこと、

> ない要件であることが指摘されました。 られることから「必修」は「選択」の欠かせ する男子生徒の中には、他教科から逃避した 科選択者数増加という動きがみられました。 しかし「必修」を経験しないままで「選択」 偏見をもったままで入ってくる傾向もみ

でも全日制省通科では男子の体育と組合わせ 語られました。 られていることが共修をはばんでいることが かかえとむ危惧が強い上、改訂学習指導要領 いとか、荒廃した生徒の状況から男子生徒を のなかでは、家庭科の共修が問題にされにく そのほか、男女別学高校や受験体制の圧力

# 《中学校での技・家科共学の隘路》

ح ک 家庭科で何を教えるかについての確信がまだ 科との関係をどう押え、教育課程をどう編成 するかという問題で一致しにくい、⑤共学の での時間削減、③教師不足や学級定員の多い もてないなど、でした。 かえよ、といり行政指導や圧力、②一、二年 討議の結論としては①移行期間は共学はひ 施設々備の不足など、④技術科と家庭

共学の実践レポートをみる限りでは技術科

告され(山梨)、この問題をめぐる論議もあ が敢えて、途中で交替している事例が多数で いままで終りました。 りましたが全員のものとならず、 したが、両者を一教科に再編成した実践も報 と家庭科を二本立てとし、それぞれ別の教師 かみ合わな

教科の独自性や系統性の確立を優先しようと 刻に受けとめ、その回復を主題にした実践と、 年度へ向けての教研の課題といえまし する実践とを、 子どもの衣食住や意識、行動のゆがみを深 どう統一、発展させるかが次 r 5 0

傍聴して 教研女子教育小分科会を

## なまえ

全国から三百人近い先生たちが集まって、狭 まだ三回めという歴史の浅い分科会だが、

漫透している。母親の80%以上が働いている ĸ 市でも農村でも、あらゆる環境の子どもたち 感であるように思われた。報告によれば、都 担当する教科も異なるが、ただ共通していた それぞれ地域の実情も、意識の持ちかたも 性別役割分担意識は確実に、同じ深さで 女子生徒をとりまく状況への危機

> き、進路の自由な選択を歪めている。 統な。 生きかたとして専業主婦像がとびりつ クラスでさえ、生徒の頭の中には女性の『正

共通の財産ともなり得る。 た特徴のように思われた。 ひとつの実践の成果がすぐに全員に理解され、 自らの怒りや痛みをかかえているのだから、 確認されている。参加したひとりひとりが、 割分担意識が現代社会で果たす意味もすでに 教育と現実との矛盾はきわだっているし、役 り明確にもさせているようだ。画一的な学校 が、 情勢の厳しさは女子教育への視点をよ との分科会の優れ

早急な雇用機会拡大の必要性を痛感する。 る職場がどく限られた一部であるのも悲しい。 て現実の矛盾の中に飛びこんでゆく彼女たち。 しかし、それを迎える社会は……と思うと暗 いうことだった。働く権利、働く意味を知っ 性がどんどん現場から巣立ってきている は、もり現実に自分自身の人生を見据えた女 澹たる気持ちになる。自覚した女生徒が選べ 多くの実践報告を聞きながら強く感じたの ٤

だけを対象とするものではなく、女教師だけ すめるには実践を構築する理論が必要、との がこれにあたるものでもない。自主編成をす とりくみをすすめること。女子教育は女生徒 今後の課題は、実践の理論化と、組織的な

> 出されることを期待したい。 ことだったが、来年はぜひとも独立した分科 会になって、理論化に耐え得る実践が数多く

一てきごと「

### ☆ 奥田審議官退官

後任の方かもり少し新しい考え方をしてくた さるととを期待したいものです。 シコの話」という発言が耳に残っていますが 学教員になられました。 初等中等教育局の奥田真丈審議官が退官、 長いこと教育課程改訂の中心だった文部省 「国際婦人年はメキ

## ☆ 男女平等のための法律

は雇用だけでなく教育等の問題も含めた性差別 律の検討を積極的にすすめています。 から、 別禁止法案をつくっているそうです。 等のための新立法の提案を含む報告を出して しましたが、十一月に労働基準法研究会が平 社会党は昨年男女雇用平等法案を国会に出 政府側も各政党も男女平等のための 公明党 法

# **秘知事立候補予定者に質問**

東京都知事選に出馬を表明された方々に、

らせします。 家庭科共修の問題について質問のはがきを出 公 しました。選挙期間が終ってから結果をおし

習意欲は非常に高いものであった。 知識が定着していかないのが、何といっても 働いているだけに仕事の都合での欠時が多く は、学習の成果を深めて食生活の問題を考え り合った友だちで仲良くハイキングでも楽し てゆとうというムードにはならず、 ネックであった。さらに、心残りであったの むしろ知

健康、食品公害、食物の歴史と発展の方向、 めの学習をと仕組んだものであり、食生活と 食生活上の悩みを少しでも克服してゆけるた ったことであった。 た。働く婦人の方も仕事の関係で出席が安定 興味のない時は来ないという学習態度となっ 教室のイメージを求め、 働き主婦の要求が分裂し、前者は既製の料理 て構成した。しかし、ここでは専業主婦と共 食生活の合理化など、実習と講議を織りまぜ らみが残った。 一方、婦人の食物講座の方は、働く婦人の 知識がなかなか蓄積されないというう テレピ番組のように

識させられたものである。 校教育で組織的に学んでおくことが、どんな ていかに「家庭科」を待望しているか、 に重要か、また、男子が生活の基礎知識とし 以上を省みると、基本的な知識はやはり学 再認

## 坂本

い会場は熱気と人とであふれんばかり。

校教育の問題に関して運動をしています 家庭科の男女共修をすすめる会は、 学

前後にも可能だし、必要なのではないで が、同じ目的を持った教育は学校教育の 持ちのお二人に報告していただきます。 しょうか。 男女の社会人、幼児に教えた経験をお

学校教育との関係も考えてみましょう。 涿 处科」、 たたかい学校教育

### 佐 脉 慶 子

لح

会

教育の

的な講座を教える体験を得た。そこで、改め 識させられたので、 て学校教育における家庭科共学の意義を再認 機会あって、社会教育で「家庭科」 そのことについてのべて

学校も移り、生徒と相当渡り合ったりもした 共学家庭科を教え始めて三年になる。その間 私も家庭科共学論がとりじて定時制高校の 毎年多くの生徒が家庭科を学んだ意義を

> れた。 二割であった。いづれも働く若者であり、と 働く婦人をまじえた夜間の食物講座であった。 二十代の青年男女の料理教室、もりひとつが 受けさせることになってしまった。一講座は がはっとすることもしばしばであった。 をぎょっとするほどよく学んでいて、こちら た。手に負えない腕白坊主が、家庭科の内容 理解し、別れを惜しんで巣立って行ってくれ れたというのが動機だったと後できかせてく して自分で料理してみたいという欲求にから くに男性は寮生活の食事にいささかへきえき 青年の料理教室は四十名余の級で男性が約 との自信がつい社会教育の食物講座を引き

> > もうという趣味的なグループに発達してしま

当してもらい、また、たんぱく質の料理実習 費者運動を実践した主婦に実験をふくめて担 みなどを話した。 歴史と加工方法、食品添加物の使われるしく 理実習とともに教え、また、たんぱく質食の 食物文化と調理にふくまれている法則性を料 は時間数の関係で栄養士さんに依頼。 ととで私は、米・小麦などのでんぷん食の 食品添加物等については消

よ学習形態は実習上の問題もほとんど引き起 さなかった。 ともに興味をもって迎えられ、男女一緒に学 単なる料理教室に終らない食物学習は男女 男子は始めて学ぶことが多く学

# 共修を 期 から生活教育の

碧 海 西 癸

私達はひらひらのエプロンを着けたカワイコ の絵本にしたくないと思いました。ですから は料理だからといって絶対女の子のためだけ 女の子両方持った親として、特に意図したの の子どもができるようにしたい 順番にやれば極く基本的な料理が一品、5才 テーブルに本を開いておき、それを見ながら 本では装幀やイラストだけが子供向で、その くせかんじんの料理の説明となると大人です の懇切丁寧な料理手引書が沢山あるのに、日 ていないことが不満でした。欧米には子供向 が、どちらかといえばアクセサリー風で、基 らよく判らないようなはしょり方なのです。 本的な生活知識又は技術としての料理を教え 本が若い女性や子供達の人気を集めていまか 幼児期から生活教育の共修を提案いたします。 「とどものりょうりえほん」(主婦の友社 冊)を企画出版した仲間の一人として、 登場人物(?)は全部性別不 童話などに材を得た料理の 男の子と

> 無縁なトカゲなどが活躍しています。 クー でやめました。愛らしい動物もいましたが、 子と女の子を均等に出すことも考えましたが、 **う訳か人間になっていましたけれども。男の** 「ままごと」的甘さを感じてしまりことが嫌 ルなシャム猫や現実のくらしでは料理に しました。手先のアップはどうい

際よくみますが、先を見通す判断力を働らか ためやりにくくて困っている例を料理指導の にポウルを選ぶにも、小さめのものをつかう 私達は考えています。ハンパーガーを作る為 分に活用し、訓練をすれば、少くとも生活能 力は限りなく開発され、のびてゆくものだと か運動神経はそう簡単には変らないでしょう にまとめるなら<頭を使え><手を使え>と が、人間が自分の頭(考える力)と五体を十 いうととでしょうか。持って生れた顔立ちと 択の仕方、経験やカンを頼りにしがちな調理 ながら組みこんだつもりです。ねらいは簡単 ことなどを実際に子供達を試験台にして教え 法を誰にでもできる容易な方法におきかえる るという方向での献立指導、計量や器具の選 髪の毛の始末や手を洗うことなどの衛生面で の心遣い、できるだけ沢山の種類の食品をと に台所での様々な危険を避けるための注意、 この本を作るにあたって私達は、家庭、特

> めたととは確かです。 し、食べるととや料理することへの関心を深 いずれにせよ、男の子も女の子も喜んで参加 の行動と一致していることがよく判りました。 の度合による差があるだけで、その子の日常 達の場合を見ても、個々の性格や手先の訓練 がある訳ではなく、私達がテストさせた子供 によって培われることに気がついていらっ ゃらない。台所での能力については男女の差 教育、それもなるべく早い内からの繰り返し に足る知恵や判断力、応用力が実は台所での をくくる人もいますが、一国の将来を動かす 仕事さと片付けたり、趣味的なものだとたか・・・ せていないからでしょう。料理を単に女共の

カツとカレーライスしか注文出来ないような 主を嘆かせたり、世界中どとへ行ってもト ギニョン)をハヤシライスと思い込んで招待 につけ、牛肉のワイン煮込み(ブーフ・ブル 自分で料理を仕上げた男の子は又、後片付け や食事時間について協力出来る思いやりを身 来た人、一生食いはぐれることもない筈です。 るあらゆる場面で困らない人は完全に自立出 を使らかを教えてみて下さい。台所で遭遇す の子と一緒に作り、どういう風に台所でも頭 ジネスマンには決してならないでしょう。 「日曜日の朝どはん」を幼ない男の子や 女

### 世 詁 人 会 執 告

## <十二月二日>

- れることにしました。教科書の問題になる 望書などの資料を添え、新年早々に送りま 記述とその理由を書き、 か」(愛称ピンク・パンフ)は実践例を中 きましたが、これを各教科書会社に申し入 小・中・高の家庭科教科書の検討をして 「技術・家庭科の男女共学をどう進める 文部省に出した要
- め十二月十一日、和田・佐藤・半田で検討 心とし、原稿の型式など更に統一を図るた 人会と同様「技術・家庭科の相互乗り入れ することにしました。 をどうすすめるか」がよいという声が高く 四月総会のテーマについて、前回の世話

し合った。

ひ国会で取り上げていただくようお願いし ようということになりました。 家庭科の教科書について、市川さんにぜ

適当な講師の方を考えておくことにしまし

(半田たつ子)

<十二月十三日>

- 54年度の会費は現行維持、督促しても長期 未納の場合は会員扱いをやめる。
- 大学生を正式会員に勧誘するにはどりした らよいか。 (大学別のリストをつくるなど)
- 出版労組との会合は来年二月はじめのウィ ーク・デーを予定。
- 次の集会は五十四年四月二十八日(土) 《その後一ページのおしらせのように二十 内容は中学の技術・家庭について
- その他の集会 一日に変更し
- 席 教研集会、 1・20雇用平等法の集会への出
- 以上を会報と名簿の発送作業を続けながら話 入れる。 "家庭科なぜ女だけ"の売上げ一般会計に
- 生も参加、姫路から香川先生も来られ、築し つづいて18時半から忘年会にりつり、市川先 い一夕を過しました。

(嶋田道子)

<二月三日>

。総会、集会のテーマと担務を決定 。作業が遅れていたピンク・パンフは二月中

> めの新しいパンフレットの準備にかかるとにでき上ることにきまり、続いて高校のた とにしました。

- るととにしました。 トを皆で読み、まとめを会報春の号に載せ 十一月に発送の教育専門家あてのアンケー
- された方のお名前を別に印刷するととに 個々におわびの上、もれた方とその後入会 会員名簿にもれてしまった方があるので、
- ました。 事務局は当分婦選会館に置くことを確認、
- 。運動のすすめ方について次のように話し合 事務作業のすすめ方について多少手順を変 えることにしました。
- 。一般的啓蒙の時代は過ぎ、各地で具体的に いました。 共修をすすめるための活動をすべきだが、
- 実際に何ができるか
- 。郵便で相談を受けることにしては 各地に相談センクーのようなものができれ 送っているような気がする。 はよいが今のところは無理。 会員からの便りが少く、一方的に会報だけ 何となく連帯
- 「運動のすすめ方、遠帯感を増す方法につ] 感不足のようだが てどうでご意見をおしらせください (梶谷典子)

ください。定価300円、

送料140円です。

し、郵便の値上げを伝えられていますが、何 ください。諸物価はジリジリと上っています 新しい年度になりますので会費をおおさめ

でお願いします。「七九年度会費」とお書き とみください。 とか今年も年二千円でがんばります。 納入は郵便振替〈東京九・一九一八九一〉

なくなりますので、必ずお納めください なお、長期未納の方には会報をお送りでき

ますように。

きとみください)か、50円または10円のですが、やはり郵便振替(カンパとお書 カンパはいつでも、いくらでも大歓迎

切手でお願いいたします。

# ☆ 新しいパンフレットができました

四月二十一日の集会では、さっそくとのパン B5判33ページ、かわいいピンクの表紙です。 めにおしらせしたものとは少し変りましたが、 どうすすめるか上ができました。内容もはじ フレット『中学校技術・家庭科の男女共学を たいへん遅くなってしまいましたが、パン トを使って研究をすすめることにしま 的に売ってくださいますように。 でいただきたいパンフレットです。B6版36 ページで定価100円送料60円。地域で積極 ので、生徒、父母、一般の方々にひろく読ん ての基本的な疑問に答えるかたちをとったも 一問一答」(改訂版)は、共修の問題につい 黄色い表紙の『家庭科の男女共修をめぐる

☆ 髙校のためのパンフレットもつくります

います。B5版33ページ定価200円 送料 集したもので、現場で参考にしていただいて るか』は、中学・高校での実践例を中心に編

赤い表紙の「男女共修の家庭科で何を敎え

16

内容にしてほしいというようなご希望、ご意 ンフレットをつくることにしました。 こんな の参考にしていただくために、更に新しいパ 高校新指導要領のもとで共修をすすめる上

お願い な音 ください。

黄パンフ、

公

おしらせと

赤パンフもご利用ください たらおしらせ どど存じでし よい実践例な ださい。また、 見をお寄せく ☆

☆「家庭科、なぜ女だけ!」も増刷されてい

ます

ます。定価は1700円、送料160円です。 されましたが、お申し込みは左記へお願いし の『家庭科、なぜ女だけ』』は、好評で増刷 電話〇三-九四四-五六五一 振替東京八一四八七六六 東京都豊島区駒込一―三五―二 共修運動の経過をまとめたドメス出版発行 **7**1
7
0

ドメス出版

局までおしらせください。会員以外の方にも になりませんようにo お答えいたします。 人がど相談に応じます。お悩みを郵便で事務 しゃること、知りたいことなどについて世話 共修(共学)をすすめる上で困っていら ただし、あまりおいそぎ

共修の問題について相談をお寄せください